

# 水道管の凍結にご注意

▶ 問合せ 建設課上下水道係 ☎ 24-5111 (内線161)

冬期間は、最低気温が氷点下になることが予想されます。この時期は、水道管の水やメーター器が凍ることにより断水になったり、水道管が破裂することがあります。こうした事故を防ぐため、ご家庭でできる凍結防止方法や凍結した場合の対処方法をお知らせします。



## 手軽に行える凍結防止方法

### ◆不凍栓(水抜栓)による水抜き

ご家庭の水道管を凍結から守るために設置されているのが「不凍栓(水抜栓)」です。設置されている場所をご家庭によりさまざまですが、凍結させないように水道管の水を抜くための装置です。就寝前や留守にするときは忘れずに水抜きをしてください。

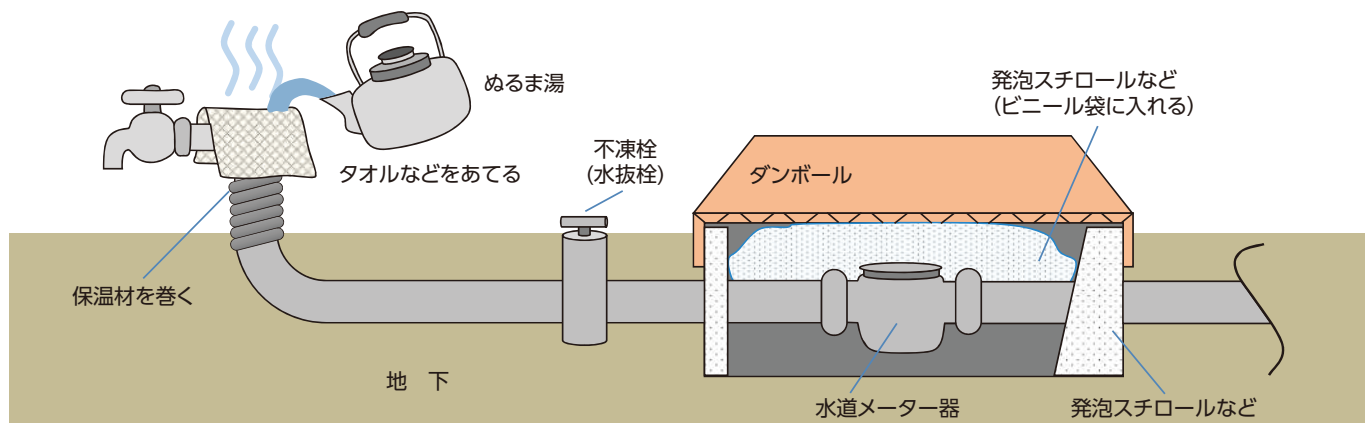
なお、不凍栓が設置されていないご家庭で新たに付けたい方は、昭和村指定給水装置工事事業者(以下、指定工事店)に相談してください。(詳細は役場へお問合せください。費用はお客様のご負担になります)

### ◆水道管などの保温

水道管や蛇口には布や毛布、保温材等を巻きつけ、ぬれないようにビニールテープで隙間なく巻いてください。保温のための布などがぬれてしまうと、保温効果がなくなりますので注意してください。また、電熱線ヒーターなどの凍結防止装置を利用する方法もあります。

### ◆メーターボックス内の保温

ご家庭に設置の水道メーター器も凍結する場合があります。このため、発泡スチロールなどの保温材や布、新聞等をビニール袋に入れ、ぬれないようにしてメーターボックスの中に入れてください。さらに、ボックスのふた全体を覆うようにダンボールなどを載せて保温してください。



## 凍結してしまったときは

### ◆蛇口や立ち上がり管の場合

蛇口や外に露出している管にタオルなどをあてて、その上からぬるま湯をかけてください。防寒を施している場合は、防寒材を取り外してからぬるま湯をかけてください。

### ◆水道メーター器内の場合

水道メーター器の両側にあるパイプ部分にタオルをあててぬるま湯をかけてください。  
注意：凍結したメーター器や管等に、絶対に熱湯をかけないでください。破損する恐れがあります。

### ◆蛇口を開けたまま放置しない

凍結した蛇口を開けたままにしておくと、氷が溶けたときに、室内が水浸しになる恐れがあります。

### ◆個人で解決できない場合

解冻ができない場合も、指定工事店により解冻ができる場合がありますので、指定工事店にご相談ください。(詳細は役場までお問合せください。なお、費用はお客様のご負担になります)

### ◆アパートなどの借家で凍結等した場合

アパートなどの借家にお住まいの方は、水道が凍結または故障した場合には、アパートなどを管理されている方に連絡してください。

# 住民基本台帳の閲覧状況公表

▶ 問合せ 総務課住民係 ☎24-5111 (内線115)

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、公表します。令和元年11月1日から令和2年10月31日までの住民基本台帳の閲覧は5件でした。

## ◆住民基本台帳法第11条第3項による閲覧(国または地方公共団体の機関が請求したもの)

請求機関の名称	閲覧年月日	請求事由の概要	請求に係る住民の範囲
防衛省	令和2年6月4日	自衛官及び自衛官候補生の募集に必要な募集対象者情報抽出のため	平成10年4月2日から平成11年4月1日の間に出生した者48名 平成14年4月2日から平成15年4月1日の間に出生した者79名

## ◆住民基本台帳法第11条の2第12項による閲覧(個人または法人が申出をしたもの)

閲覧申出者	閲覧年月日	利用目的の概要	申出に係る住民の範囲
社会福祉法人 昭和村社会福祉協議会 (会長 新木 敬司)	令和元年 12月20日	「令和元年度出産祝い金品贈呈」に係わる対象者抽出のため	平成30年12月1日から令和元年11月30日の間に出生した子47名
昭和村ボランティア協議会 (会長 加藤 初江)	令和元年 12月20日	「令和元年度友愛訪問」に係わる対象者抽出のため	昭和14年4月2日から昭和15年4月1日の間に出生した者69名
利根沼田広域消防本部 (消防長 原澤 俊通)	令和2年 1月8日	消防共同指令センターにおける緊急出動時の運用に伴う抽出	昭和村に住所登録のある全世帯主2,731名
利根沼田広域消防本部 (消防長 原澤 俊通)	令和2年 7月7日	消防共同指令センターにおける緊急出動時の運用に伴う抽出	昭和村に住所登録のある全世帯主2,754名

# 学童クラブの児童募集

▶ 問合せ 社会福祉協議会 ☎20-1126

令和3年度通年入会児童(1か月おおむね10日以上の利用見込みの児童)の募集を行います。

入会を希望される方は、入会申込書に必要事項を記入のうえ各学童クラブに提出してください。

※入会申込書・利用案内は各学童クラブで配布しています。

◆**対象者** 保護者が労働などにより、昼間家庭にいない小学校児童です。

※春休みや冬休み等一時的に利用する児童の募集は、随時受け付けています。また、夏休み期間中に利用される児童の募集は夏休み前に行います。

◆**受入期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日

※新入生の児童も4月1日から利用できます。



◆**申込場所** 入会を希望する学童クラブ

◆**受付時間** 平日の午後1時30分～6時30分

◆**募集期限** 令和3年1月8日(金)

※募集期間中は各学童クラブの見学が行えますので、お気軽にお立ち寄りください。

▶ **申込み・問合せ**

東学童クラブ ☎22-7260

南学童クラブ ☎24-6253

大河原学童クラブ ☎24-7778

# マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ

▶ 問合せ 総務課住民係 ☎ 24-5111 (内線115・116)

## 交付申請書が再送付されます

マイナンバーカードをまだ取得されていない方あてに、令和3年1月から3月にかけて、総務省・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)からマイナンバーカードの申請に必要な書類が順次送付されます。

### 送られてくる書類

- ・マイナンバーカード交付申請のご案内
- ・マイナンバーカード交付申請書
- ・返信用封筒
- ・パンフレット

ぜひこの機会に、マイナンバーカードの申請をしてみたいかごでしょうか。

## 期間限定で交付受付時間を延長します(要予約)

時間外交付窓口を利用される際は**事前予約**が必要となりますのでご注意ください。

平日の開庁時間(8時30分から17時15分まで)内にマイナンバーカードの受け取りが困難な方を対象に、期間限定で時間外交付窓口を開設します。仕事や学校などの事情により、ご本人が役場に行くことが難しい方は、ぜひこの窓口をご利用ください。

### ◆対象者

マイナンバーカードを申請された方で、昭和村から「個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書 兼 照会書」が届いている方が対象です。すでにマイナンバーカードをお持ちの方で、電子証明書が3カ月以内に有効期限切れとなる方も、更新手続きが可能です。

### ◆開設期間

令和3年1月8日(金)～令和3年3月31日(水)(土日・祝日除く)  
※予約の状況により**週2日程度**の開設となります。

### ◆延長交付受付時間

17時15分から19時まで

### ◆開設場所

昭和村役場 総務課住民係

### ◆予約方法

月曜日から金曜日(祝日除く)の8時30分から17時15分までの間に電話で予約をしてください。

※予約状況によりご希望に添えない場合もあります。

※交付通知書を紛失した場合は、事前にご相談ください。

※時間外交付窓口では住所変更届の受付や、各種証明書の発行等は行いません。



## くらしを便利に！ マイナンバーカード！

### 身分証明書になる！

ライブ会場の入場、携帯電話の契約、会員登録などに使えます。



### 2万円のチャージなどで 上限5,000円分の マイナポイントがもらえる！



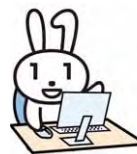
2020年9月から実施しています。キャッシュレス決済で使えるポイントが付与されます。

### 健康保険証として 使える！

2021年3月(予定)からスタート予定です。ピットかざすだけで便利に使えます。



### スマホ・パソコンで ラクラク！



- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・検診結果や医療費が確認できる(予定)。